

2011年 本試験終了後アンケート(受験されなかった方 6名回答)

Q1 合格ファームの憲法の講座は役に立ちましたか。

・とても役に立った 5名 ・どれも該当しない(使用してい 1名

Q2 どの辺りが役にたった、あるいは役に立たなかったですか。

- ・憲法の理念について詳しい説明があって、基礎的理解が深まりました。
- ・詳細な解説と何度も聞けることが特に役に立ちました。
- ・日本国民として覚えておくべき日本国憲法の基本を覚えることができた。憲法はとても楽しく学習できました。自分でマインドマップをすべて書きながら覚えていました。印刷した資料を見るだけよりも、書くことによってきちんと早く記憶できたと思います。
- ・憲法は、あまり苦手意識がなかったのですが、今回、勉強していく上で、条文が混乱していることに気づかされました。分かりやすく判例を挙げてくださって、一つ一つ丁寧に解説も書いて下さっているの、勉強しやすかったです。

Q3 合格ファームの民法の講座は役に立ちましたか。

・とても役に立った 5名 ・どれも該当しない(使用してい 1名

Q4 どの辺りが役にたった、あるいは役に立たなかったですか。

- ・事例が詳しく、わかりやすく説明されていた。
- ・全体像をつかみやすくするような講義が役に立ちました。
- ・民法11回まで受講しました。音声を聞きながら、らくがき帳にマインドマップを書き、音声の問題を解きながら、初めて聞く内容をひとつひとつ覚えていきました。マインドマップを思い出しながら音声を聞いたり、問題を解いたりとの繰り返しができることがとてもよかったです。12回目以降から、体調をくずしてしまい、教材のダウンロードすらせず放置となってしまいました。
- ・民法に関しては、いろんなパターンが自分の中で出てきてしまい、どんどん奥に入って行ってしまってかなり時間を費やしてしまいました。気持ちが折れてしまったのは、民法の時でした。ただ、先生のテキスト等の問題に関しては、すごくわかりやすいです。ただ、ほかの過去問等にも手を付けて、他の過去問の解説を見ても理解できないものも多くて、スルーしてしまってどんどん混乱してしまったのが失敗でした。

Q5 合格ファームの行政法の講座は役に立ちましたか。

・とても役に立った 3名 ・全く役に立たなかった。 1名 ・どれも該当しない(使用してい 2名

Q6 どの辺りが役にたった、あるいは役に立たなかったですか。

- ・なじみの薄い行政法をわかりやすく伝えている講義内容が役に立ちました。
- ・途中でペースについていけなくなって、行政法以下の科目は途中でドロップアウトしてしまいました。
- ・行政法は、一通り、今回の勉強に入る前に去年のをしていたので、すんなり入れたのですが、時間も取れなかったのもあって、一回通りしかできませんでした。きっちり暗記することができていません。自分の勉強不足です。
- ・教材のダウンロードをしておりませんので回答できません。

Q7 合格ファームの商法・会社法の講座は役に立ちましたか。

- | | | | | | |
|--------------------|----|-----------|----|--------------|----|
| ・とても役に立った | 1名 | ・少し役に立った。 | 2名 | ・全く役に立たなかった。 | 1名 |
| ・どれも該当しない(使用していない) | 2名 | | | (使用していないため) | |

Q8 どの辺りが役にたった、あるいは役に立たなかったですか。

- ・苦手な分野なのでうまく理解できなかった。
- ・会社法は、ほとんど手を付けていません。なので、役に立つとか立たないかという問題ではなく、手が付けられていません。
- ・教材のダウンロードをしておりませんので回答できません。

Q9 合格ファームの基礎法学の講座は役に立ちましたか。

- | | | | | | |
|--------------------|----|-----------|----|--------------|----|
| ・とても役に立った | 2名 | ・少し役に立った。 | 1名 | ・全く役に立たなかった。 | 1名 |
| ・どれも該当しない(使用していない) | 2名 | | | (使用していないため) | |

Q10 どの辺りが役にたった、あるいは役に立たなかったですか。

- ・独学では理解しづらい箇所を端的に説明しているところが役に立ちました。
- ・こちらに関しても、一通り、音声講義を聞いただけです。でも、範囲がない中、ポイントを押さえてくれているので、時間があれば・・・という感じでした。
- ・教材のダウンロードをしておりませんので回答できません。

Q11 合格ファームの一般知識等問題の講座(過去問の解き方)は役に立ちましたか。

- | | | | | | |
|--------------------|----|-----------|----|--------------|----|
| ・とても役に立った | 2名 | ・少し役に立った。 | 1名 | ・全く役に立たなかった。 | 1名 |
| ・どれも該当しない(使用していない) | 2名 | | | (使用していないため) | |

Q12 どの辺りが役にたった、あるいは役に立たなかったですか。

- ・的をついている解説が役に立った。
- ・こちらに関しても、一通り、音声講義を聞いただけです。でも、範囲がない中、ポイントを押さえてくれているので、時間があれば・・・という感じでした。
- ・教材のダウンロードをしておりますので回答できません。

Q13 合格ファームを受講して実力がついたと思いますか。

- ・かなり実力がついたと思う。 3名
- ・少し役実力がついたと思う。 2名
- ・受講前と変わらない。(使用していないため) 1名

Q14 どの辺りが実力がついた、または実力が落ちたと思われませんか。

- ・憲法と民法についてはある程度自信が持てるようになりました。
- ・点と点が線につながったことで理解力が深まり実力がついた。しかし勉強時間が短く合格ラインの実力はつかなかった。
- ・2回、公開模試は受けました。しっかりと勉強しなければ、この問題、どっちだったかなっていう曖昧さがかなり浮き彫りになっていたように思います。ただ、先生の講義自体、私はとても分かりやすいので、来年、仕事等の時間を考え、勉強にじっくりあてて、引き続き、やっていきたいと思っております。
- ・教材のダウンロードをしておりますので回答できません。

Q15 一年間を通じて一日の平均勉強時間は何時間程度でしたか。

- ・1時間以下 3名
- ・2時間以下 2名
- ・3時間以下 1名

Q16 合格ファームのテキスト等の教材(PDF)を印刷して利用しましたか。

- ・全て印刷して利用しました。 2名
- ・一部印刷して利用しました。 2名
- ・印刷せずに利用しました。 2名

Q17 印刷して使用した際、印刷コストはどれくらいかかりましたか。

- ・5,000円以下 2名
- ・15,000円以下 1名
- ・30,000円以上 1名
- ・なし(印刷していない場合) 2名

Q18 実際に講座を受講してみて、合格ファームの料金はズバリいくらが適正だと思われますか(上記の印刷コストを除外してお応えください)。

Q19 よろしければ、そのような料金が適正だと思われる理由を教えてください。

- | | | |
|--------|----|---|
| ・3万円以下 | 3名 | ・講座内容については5万以上の価値があると思いますが、テキストや問題の全体量が膨大で、印刷が一苦労だった点、記載ミスの訂正が多くて煩わしかった点、を合わせて2万ほど引かせていただきました。
・内容が充実しているのに、料金がとても安価なので、もう少し値段を上げて良いと思います。 |
| ・2万円以下 | 3名 | ・安い他に安い講座もあるらしいので判断しづらいです。
・印刷のコストはやはりかかりました。正直、どれくらいが妥当な金額かというのはいくらも分かりません。
・教材のダウンロードをしておりませんので回答できません。 |

Q20 動画解説講義の付いた2012年度の講座(発表前)の料金19,980円の料金設定をどう思いますか。

- | | | | | | |
|--------|----|-------|----|-----|----|
| ・かなり安い | 2名 | ・少し安い | 2名 | ・普通 | 2名 |
|--------|----|-------|----|-----|----|

Q21 動画解説講義の付いた2012年度の講座(発表後)の料金25,980円の料金設定をどう思いますか。

- | | | | | | |
|--------|----|-------|----|-----|----|
| ・かなり安い | 1名 | ・少し安い | 3名 | ・普通 | 2名 |
|--------|----|-------|----|-----|----|

Q22 合格ファームの講座についてご意見ご要望ご感想等ございましたら教えてください。

- ・テキスト、解説、問題、いずれも大変良かったのですが、私には量が多すぎてこなせきれませんでした。印刷ただけで目を通してない分が大量にあるので、当分それを課題にします。今年は結局受験しなかったのですが、試験の直前には溝部先生から励ましの有難いお葉書を頂き、来年こそはと決意を新たにしました。
- ・全体的には素晴らしい内容です。ただ合格することは通過点に過ぎず、行政書士として独立した場合にどのように飯を食べていくかということを伝えていけばいいと思います。
- ・来年こそは、心折れず、焦らずに勉強して合格したいので、この一年、自分の時間を勉強時間に充てられるように仕事面等、考えています。じっくり復習等もできるよう、頑張ります。近日中に、来年受講、申し込みます。
- ・民法11回までは、きちんと計画を立てて学習していたのですが、そこから体調をくずしてしまい、まったく学習できていません。再度独学したいと思っています。 よろしく願います。
- ・内容が豊富で、結果的には最後まで講座をやり切ることができませんでした。逆を言えば、やり切ることで、かなりの自信と更なる受験意欲が湧いたと思います。毎週送って頂くテキスト等は、受講生にとってとてもよいペースメーカーになりますし、質問にも適格に答えて頂けるのに、それを十分活用出来なかったのは、反省の至りです。ただ、テキストやマインドマップがPDF等であるため、変更箇所があっても、それを受講生の方で直接訂正できないのは却って手間になるような気がしました。追加情報として付加して頂くのは良いですが、その時に、受講生側で訂正が出来れば、前回の訂正箇所を確

認しなくても済むと思いましたが…。なお、2012年度用の講座の受講を検討しておりますが、講座の内容は、動画を追加して頂く他は、何か大きく変わるところがあるのでしょうか？確認問題や条文問題、過去問を中心とした問題・解説、問答対話、記述対応問題、などの形式は変わるのでしょうか？全てをやり切れませんでした。それでも2011度の講座では、プリントアウトしたマインドマップに、問題・解説や問答対話問題と対応する箇所を記入して、後から容易に見直すことができました。これを自分としては一つの学習スタイルとして定着させておりますので、これが変わると、少なからず戸惑いを覚えるかもしれません。勝手なことばかり言って申し訳ありませんが、上記の点につき御教示頂ければ幸いです。お世話になりますが、宜しくお願いいたします。